

平成 28 年 3 月 8 日

各 位

大阪市浪速区立葉一丁目 2 番 12 号  
株式会社鳥貴族  
T E L 06-6562-5333

### 食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社の鳥貴族カムレードチェーン加盟店舗（加盟会社 トラオム株式会社）である「鳥貴族 多摩センター店」（東京都多摩市）におきまして、カンピロバクターによる食中毒事故が発生いたしました。同店舗は、本日東京都より行政処分の通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 食中毒事故の内容

「鳥貴族 多摩センター店」において、平成 28 年 2 月 20 日にご来店されたお客様に体調不良の症状があり、5 名のお客様からカンピロバクターが検出されました。同店舗は、3 月 4 日より営業を自粛しておりましたが、3 月 10 日までの営業停止及び取扱改善命令の行政処分を受けました。

##### 2. 行政処分の内容

処分店舗：鳥貴族 多摩センター店

処分理由：食品衛生法第 6 条

当社では、日頃より直営店舗及び T C C 加盟会社が運営する店舗に対して衛生管理と従業員教育を徹底してまいりましたが、この度この様な食中毒事故を発生させたことにつきまして、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、食の安心・安全の確保に向けて全店一丸となって万全の態勢を再構築し、再発防止に努めてまいります。皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

以 上